

「薬物乱用のない社会づくり きょうとふプランー京都府薬物乱用防止中期戦略ー（仮称）」第2回政策検討委員会の概要

1 日 時：平成22年8月30日（月）午後1時30分～3時30分

2 場 所：京都府庁西別館4階大会議室C

3 出席者

委員：山野参与、井上委員、大石委員、加藤委員、木島委員、畠委員

オブザーバー 京都府警察本部刑事部、京都市保健福祉局、近畿厚生局麻薬取締部

4 あいさつ（中村副部長）

5 議事（進行役：山野参与）

1 プラン骨子（素案）について（事務局）

（1）未然防止対策

<目標1>青少年育成について

<目標2>薬物乱用を根絶する府民の規範意識の向上

<目標3>普及啓発するための人材育成、取組支援

（2）再乱用防止対策

<目標4>薬物依存者及び家庭支援のための取組強化

<目標5>薬物依存・中毒者の社会復帰支援を行い、薬物の再乱用を防止

（3）取締対策

<目標6>取締の強化・徹底

<目標7>薬物密輸阻止に向けた水際対策徹底

（4）薬事監視・指導対策

<目標8>医薬品等の乱用防止に向けた監視・指導の徹底

3 各委員の意見

（1）未然防止対策について

- ・学生について薬物乱用防止教室があるが、民間の企業においてやってもよいのではないか。
- ・警察でも駅や公共施設などでポスター掲示などしている。薬物乱用防止対策では若者を集めるのは難しい。

- ・薬物乱用防止の授業は、それだけでは学生が集まらないので、大学などで授業の時間を使わせてもらって講習などをしている。
- ・キャンペーンなどはできるが、一箇所に集めての授業は難しい。
- ・文部科学省の通達でも、学校は薬物乱用防止教室をしないといけないことになっているが、大学では、強制力がないのでなかなか難しい。
- ・学校でも、大学でも薬物乱用防止に関する話を強制的に聞かせるようにしないといけないのではないか。
- ・大学などの教育者の意識が重要
- ・大学の後援会など、もの言えるところから言ってもらえばよいのではないか。
小中学校はPTAに働きかけるが効果的。6.26のダメ、ゼッタイの啓発もPTA連合会に活動協力依頼するなどして、6.26に合わせて一斉に学校の前などで募金活動をやってはどうか。
- ・PTAの会長に協力をもとめればよい。
- ・学校薬剤師による小学校、中学校での薬乱防止教育はかつては難しかったが、薬乱教室のできない薬剤師はいらないということで、多くの薬剤師が薬物乱用教室ができるようになっている。薬剤師会でもDVD等テキストを作っている。
- ・薬剤師会に対して、学校薬剤師が薬乱防止教育をするように通知を出してもらえば、みんなできるようになると思う。
- ・6.26の啓発は、学校やガールスカウトも一緒にできたらよいと思う。
- ・小中学校では、警察に薬物乱用防止教室をやってもらっているところもあり、決まった形になっているところも多い。既存のやり方に加えて、新たなやり方も検討していく方向でよいのではないか。
- ・大学は強制的に集めて教育することが難しいという課題があるが、小中高校はもっと内容を充実させることを課題として取組むべき。
- ・PTAなどに幅広く働きかけていくべき。
- ・指導員については、みなさん兼業で他の役と一緒にやっていただいていることが多く、できるだけメンバーを増やして啓発や教室のやり方など勉強してもらうのはよいことだと思う。
- ・薬物乱用防止教室をするにあたっては、ライオンズが作成したテキストがあって、誰でも話をしていただけると思う。
- ・薬物乱用防止指導員はみんな利害がからまず、熱心にやってもらっている。
- ・薬物乱用防止指導員を増やすのは意味があると思う。人から人へ繋げて増やしていくのがよい。意識のある人が集まれば、少しずつでも前に進んでいくと思う。
- ・ライオンズでは、レオクラブ（若手の部会）に120人の大学生があり、順次、薬物乱用防止に係る認定講習を受けてもらうようにしている。
- ・しかし講師の養成には一人5千円程度かかるので、会員からの会費によって少しずつだが続けている。
- ・またライオンズクラブとして、高校生から薬物乱用防止にかかる論文を募集しており、

だいぶ集まっている。

- ・このように各高校が続けてもらえるような取組を進めている。
- ・費用面が許せば、養成人数は増やせると思う。
- ・はじめは行政がお膳立てするにしても、学生達が自主的にやっていければよい。
- ・私の指導員地区協議会では、まず「薬物乱用防止指導員」の知名度が低いために、もう少し認知してもらいたいと思っている。チラシと指導員の住所（地区名）を書いて、自治会向けの回覧板に入れさせてもらった。（3000部必要であった。）
- ・けっこう手間はかかるが、そういう組織があるということをアピールすることは必要と考える。
- ・ボイスカウトやガールスカウトが3000～4000人集まるイベントで、麻薬・覚せい剤乱用防止センターのキャラバンカーに来てもらったことがあるが、子どもたちは大変興味をもってくれた。
- ・このような啓発も必要だと思う。

（2）再乱用防止対策について

- ・まず薬物依存症という病気があることに重点を置いて、取組をしてもらいたい。
- ・次に安心して相談できる窓口を準備できるようしてもらいたい。
- ・早い段階で相談することで、問題を早く解決することができる。
- ・ゆっくりでもよいので、啓発の場を作つて欲しいと思う。
- ・特に南部地域は薬物乱用者が多く、荒れている。
- ・未成年の犯罪も多い。
- ・また依存症の者に対する相談者、治療者の人材育成も必要。
- ・きちんとした断薬プログラムで治療ができるところはほとんどないのが現状。
- ・アルコール依存については、保健所で相談窓口があるが、薬物乱用については安心して相談できる窓口が少ない。
- ・特に薬物乱用に関しては、誤った情報がいまだに残っている。病気であることをきちんと認識しないといけない。
- ・ただし、あくまで日本は法治国家なので、違法なものについては、違法としてきちんと正した上で、病気である以上、治療を受ける権利があるということを理解すべき。
- ・再乱用を防止するためにすることとしては、程度によって異なるが、重症の者は、まず社会で暮らす場所がないので、それができるような手助けが必要。（住居、仕事、居場所）
- ・中程度の人については、薬物を使ってしまったが、どのようにすれば抜けるかを主眼に対策を考える。
- ・中には、仕事もぱりぱりやっている人もおり、頑張ってしまう人に多い。
- ・いずれにしても、基本的に、衣食住が安定して受けられること、その上で薬物を使わないための環境を作るために仕事をすることが大事。そのことを理解してくれる企業

等の理解者、受入先（サポーターのような人たち）がやはり必要。

- ・ダルクへの相談には、病院の処方薬や、薬局で購入できる薬のみ使用して来られる相談もあり、最近特に多い。
- ・最近は医薬品が、ドラッグストアなどで気軽に薬を購入することができたり、ネット販売されており、これも一因と思う。
- ・再乱用防止には、安心して相談できる窓口が必要。
- ・薬物乱用に係る理解者、支援者が必要。
- ・相談、治療できる人材育成が必要。
- ・薬物事犯の初犯者はほとんどが執行猶予になってしまふが、本人は無罪放免だと思っている人が多い。このような人に再乱用防止について教育することが極めて重要。
- ・再乱用防止教育は、成人と未成年で分けて考えることも必要。保護観察処分になることもある。
- ・近畿厚生局の麻薬取締部でも、薬物乱用に係る相談窓口を設置しているが、月に20～30件の相談があり、うち2～3割は検挙してくれというもの。
- ・また相談窓口としては、保健所や精神保健福祉センターなど既存のものもあるので、それらをもっと活用すればよいのではないかと思う。
- ・やはり薬物の使用は犯罪なので、病気だということが一人歩きするのも問題と考える。
- ・確かにそのとおりであるが、ただ現行法では、治療のチャンスも必要ではないか。
- ・中には病院に逃げ込むケースもあり、やはり病気ということで一概に考えるのは危険。
- ・覚せい剤をやっている人などは、抜けだし方がわからない。
- ・福祉の対象として、薬物依存者を見る必要がある。
- ・病気というのが、一人歩きしてしまう一因として、必要な医療関係者が足りず、きちんとした診断が難しいことが大きい。
- ・医療関係者の理解を進めることが必要。
- ・場合によっては、病院受入時に、再使用した時は出ていってもらう等の厳しい契約をすることも必要かもしれない。
- ・薬物依存症でも保険点数がつくようになれば、取組む医療関係者も多いのではないか。

（3）（4）取締対策、薬事監視・指導対策について

- ・警察としては引き続き取締の徹底を図っていく。
- ・向精神薬等の乱用について、卸業者や医療機関等の立入検査を強化していく。
- ・直接の取締ではないが、薬物について書いた本などはとても多い。薬物の使い方までのせたものもある。このような本については、有害図書として、書店等に並ばないようにするべき。
- ・再乱用防止の矯正教育が必要。
- ・執行猶予がついた場合でも、警察などで教育すべきでは。
- ・現行の裁判では、罪を認めれば認めるほど刑も重くなるので、何回も薬物を乱用していても自白せず、「もうやるなよ！」と言われて社会に出ることが多い。

- ・薬物乱用防止センターのようなものを作つて、矯正教育についても一元的に対策するのが一番よいと思う。
- ・いきなりセンターでなくとも、関係機関が連携してやつていくのがよいのではないか。
- ・(再乱用防止について) どこかで勉強するシステムが必要。
- ・一度失敗したら終わりではなく、やり直していくようなシステムを作つていけたらと思う。
- ・それでは今日の議論を含めてプランの案を事務局でまとめていただき、次回の委員会で審議したい。

(事務局)

- ・先ほどの有害図書の関係だが、大麻等に係る書籍については、府の青少年課において、有害図書として指定し、青少年が普通に見れないような対策がされている。
- ・また保護観察所や刑務所においては、再乱用防止の更正プログラムが実施されている。
- ・再乱用防止対策については、人材や医療体制確保まで、この2、3年で解決するのは難しいと思うが、既存の相談施設等も活用しながら取組進めていきたい。

4 今後の予定について（事務局）

- ・本日の御意見を踏まえ、プラン（案）の取りまとめを行う。
- ・その後、府議会への報告、パブリックコメントを行い、最終的なとりまとめを行っていく予定。

なお、今後の委員会は、

第3回政策検討委員会 9月16日（木）を予定